

令和4年1月27日

保護者各位

社会福祉法人岡山こども協会
理事長 齊藤 歩

まん延防止等重点措置の発令に伴う対応について

保護者の皆様には、当法人の運営につきまして、平素よりご理解とご協力をいただき、御礼申し上げます。

さて、岡山県が緊急事態宣言からまん延防止等重点措置に変更になり、赤磐市は措置区域に指定されました。当法人としましては、赤磐市の方針を踏まえ、各施設・事業所において、児童、保護者及び職員等への感染拡大防止のため、2月20日までの間（まん延防止等重点措置期間）は、対応を下記のとおりといたしました。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

○感染防止のためのお願い

- ・お子様の送迎時、送迎者の方も（登所時・降所時）検温をしていただき 37.5 度以上の方は、送迎をお控えください。
- ・お子様に風邪症状等がある、又はお子様が元気でも、同居の家族等に風邪症状等がある場合には、早めにかかりつけ医等にご相談いただき、登園・登所を控えてください。
- ・児童及び同居の家族等が濃厚接触者等に特定された場合やPCR検査等を受ける場合は、必ず施設までご相談ください。
- ・登降園（所）時について
接触機会を減らすために、下記の対応をお願いします。
ア 登降園（所）時は、最小限の人数でお願いします。
イ 施設内の滞在時間を短くできるようにご協力ください。また、駐車場での保護者同士の会話もお控えください。
ウ 保育室等への立ち入りを制限します。各施設からの指示をご確認ください。

○感染者又は濃厚接触者が確認された時の対応

当法人の対応としては、園児（児童）又は職員に感染者（陽性反応）が確認され、施設内で感染拡大の可能性がある場合、保健所の指示及び赤磐市との協議を踏まえ、クラス（クラブ）単位での部分休園（休所）又は全体休園（休所）をします。その際は、プライバシー保護の観点から、クラス（クラブ）名の公表は控え、感染者種類（園児（児童）又は職員等）のみの公表といたします。感染の可能性のある方（濃厚接触者）へは、個別に連絡いたします。

今後の状況によっては、対応を見直す場合がありますことをご了承ください。

以上